

会 議 録

□全部記録 ■要点記録

1 会議名	令和4年度第1回姫路市立総合教育センター運営協議会
2 開催日時	令和4年7月12日（火曜日）14時30分～16時30分
3 開催場所	総合教育センター 3階 講義室
4 出席者又は欠席者名	<p>（出席者）加治佐委員、井上委員、安田委員、溝口委員、 西本委員、中井委員、松尾委員、上田委員、 山口委員、中川委員</p> <p>（事務局）総合教育センター 平山所長、八木副所長 教育研修課 西川課長、北村係長、湊係長、 育成支援課 藤戸課長、半田係長、南原係長</p>
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人なし
6 議題又は案件及び結論等	<p>1 令和3年度事業の取組状況について</p> <p>2 令和4年度事業について</p>
7 会議の全部内容又は進行記録	別紙参照

開会

総合教育センター所長挨拶

定足数報告

委員紹介、定足数報告

会長及び副会長選任

「姫路市立総合教育センターの概要について」説明

「令和3年度事業の取組状況について」説明

委員：不登校の増加に対する分析、対応について説明いただきたい。

事務局：本市においても、小学校中学校合わせて千人以上の子供たちが不登校になっています。

子供たちの居場所づくりは学校だけではないという国からの通知等もあり、不登校の子供たちの数は、今後も増加傾向が続くと考えています。

そこで、本市では、子供たちにやっぱり学校に行きたいと思わせることが大切と考えています。特に中学校になると、勉強がわかりにくいこと、進路に対する不安等もありますので、学校がわかる授業の推進をしていくことが大前提だと考えています。

本センターでは適応指導教室を開催していますが、これは、不登校の中でも、学校に行けるのではないかと、まずは学校に目を向けたい、というような子供たち、保護者のニーズに応え、学校復帰を目指しているものです。ただ、居場所は、今、学校だけではないということで、姫路近郊のフリースクールについても、子供たちの居場所、いろいろな形で学ぶ場として紹介をしたり、指導主事が足を運んでそこが学校の登校に値するかということ判断し、学校や保護者、子供たちに知らせたりしています。

なかなか、不登校の数は減らない状況ですが、学校の子供たちの居場所づくりを、しっかりと押えておこうというのが、本センターの考えです。

委員：子供の居場所をまずちゃんと作る、それが姫路市の中で取り込まれるということは本当に大事なことだと思います。これだけ不登校が増えてきて、不登校に対する学校の先生方の考え方が一致しないことや、保護者の方も、子供が不登校になってもあまり悩まない、もう学校へ行かなくてもいいという感じになって相談しないとか、現場では、以前とは違う不登校の問題も起こっているように感じましたので、引き続き子供たちの現状把握と、それに適した対応ということを考えていただきたいと思います。

委員：不登校についてですが、コロナで経済的に恵まれてない家庭が増え、それも含めてヤングケアラーというものも出てきている。そういう要因で不登校が実際に増えているのか。高校生の場合、本校でもアルバイトの理由として経済的な、お父さんお母さんに職がなくなったという理由が増えています。また大学入試も、一般入試を多数受けると非常にお金がかかるので、指定校推薦入試等で早く決めなければならないという傾向も実際に出てきています。姫

路としては十分な対策をしているのはわかりましたが、不登校の原因について、わかる範囲内で教えていただきたい。

事務局：不登校の要因で一番多いのは、小学校中学校とも「不安」ということです。その中で本市の中学校高校、特に高校では、進路の不安、学力に対する不安も高い傾向になっている状況です。また小学校では、家庭環境というか、コロナでずっと親と一緒にいたので、学校が始まっても親と離れにくい。これは子供もそうですし保護者、親もそうです。そういう家庭の問題も本市では要因の上位に挙っています。

本市にも、ヤングケアラーに該当する児童生徒はいます。各学校に配置しているスクールソーシャルワーカーの面談の中で、この児童生徒にはヤングケアラーに関する要因があるのではないかというものについては、教育委員会だけではなく、市長部局の福祉部門とつないで、家庭の方からアプローチをしているところです。

不登校については様々な要因があって複雑になっていますが、やはり子供たちの不安ということが、小中高とも一番大きい要因です。その不安は一人一人違うので、学校はしっかり見つけ、教育委員会と連携してその要因の除去に当たっていくということを、今、センター、教育委員会がしているところです。ヤングケアラー等、特に高校生になるとそれが進路に、不進学になるというような影響を及ぼすことも重々理解していますので、市長部局、特に福祉の方とは連携をしていきたいと考えています。

委員：ネットのトラブルというのが、最後の項目、青少年の健全育成のところにあります。ネットがこれだけ学校の中に入ってくることで、例えばネット上のいじめ問題とか、性暴力の問題とか、そのあたりのデータや問題はありますか。課題とはどのような認識でいるのか聞きたいのが1点です。

もう1点、ICT技術の今後の活用で、授業での活用が主な課題ということですが、具体的にもう少し教えていただきたい。

事務局：ネットトラブルに関して私どもがしているのは、予防啓発という活動になります。実際にあったトラブルの件数や対処までは把握しておりません。そんなようなことがないように、予防啓発に努めています。予防啓発につきましては、私達が行っている講座以外にも、例えば携帯電話の会社など、色々な啓発、講座が開かれていて、そちらを活用している学校もあります。

事務局：ネットトラブルのことですが、児童生徒が長期休業中、休み中に、学習者用端末の持ち帰りを行います。持ち帰りを始めた当初は必ずといっていいほどトラブルが起きました。チャットのような機能を使って遊んだというトラブルがありましたが、トラブルがあったらすぐに連絡をもらい、その原因や内容を探った上で、このような事例が起きました、気をつけてくださいという注意喚起を各学校にしております。また、各学校には、しっかりと情報モラル教育をしてから持ち帰らせてくださいということも指導しています。何かあれば先手を打って対応していますが、それでもやはり次々といろいろな問題が起き、それぞれに対応しているところです。

ICTの活用については、今年は授業使いということで、各学校で、いろんな場面でICTが活用されています。個別最適な学び、協働的な学びがテーマになっていますが、特に学習者用端末を使った協働的な学びというものが、学校では進んでいると思います。具体的には、自分たちの意見を、今までは、手を挙げて発表して、順番に聞き合っていくというのが大きな流れでしたが、最近は、自分の意見を、付箋のような、ジャムボードというものを書いて、それを

示すことでみんながいろんな人の意見を見られる。そしてその中から自分の意見をより広げていくという学びが、多くの学校で進んでいると思います。作品も、友達と共有しながら同時編集で作るということで、授業の中で活用されていると思っています。

会 長:学習者用端末、特に家に持ち帰ったりすると、壊れる、或いは紛失があると思いますが、13ページでは、故意又は紛失によるものでなければ教育研修課が交換対応する。ここで交換してくれるということですね。故意というのは、件数はどれくらいあってどう対応しているのですか。

事務局:なかなか判断がしにくいのですが、今のところ故意は0件です。端末を飛ばしてしまっただけで破損したというのもありましたが、それも故意とらずに、こちらで交換対応をしました。

会 長:所有ではなく、あくまで貸しているものですからね。教科書と違いますものね。だから、壊したら原則有償ですよ。ただ高いですよ、これ。そこはそれなりに大きな問題だと思うのですが。

事務局:はい。交換455台、うち破損86台というのは、持ち運びをしている時に落として壊してしまったとか、画面が割れたとかケースが壊れたというような破損で、残りは、急に電源が入らなくなったとか、画像がおかしいとか、電池の消耗があまりにも激しすぎるとか、そういう、初期不良と呼ばれるものです。交換についてですが、姫路市でも、児童生徒が年々減少しています。今年も400~500人くらい減っているので、端末を導入したときと比べると年に500台くらいずつ予備機が出てきます。それを学校に渡したり、交換対応用にここで預かったりして、市のお金で修理していくという対応をしています。

委 員:総合教育センターは、私たち現場の者にとって、いろいろな情報発信、現場の手助けという面で頼りにしている存在です。

個別最適化学習、個別最適な学びということ、教員自身の研修という面から考えると、校長としてそれぞれの職員のライフステージに合った研修をし、面談をする中で、職員一人一人にも個別最適なものがあると感じます。そういった意味で、ライフステージに合った研修を展開していただきたいと思います。

育成支援課の面でいうと、配慮を要する児童が本当に多様化している。不登校の問題も、私自身、県立やまびこの郷の運営委員をしていますが、学校以外に子供たちが活躍できる場をもっと提供していくことが大事だと思います。子供の居場所づくりという面では、学校自体がやはり魅力を持つということで、学校自体の改革にも助言をいただきながら進んでいきたいと思っています。

「令和4年度事業について」説明

委 員:特別支援学級の充実に関してですが、16ページの令和3年度の実績報告のところ、特別支援学級、小学校では、171学級が172学級に1学級増えています。令和4年度は何学級になっていますか。

小学校も、いよいよ夏休みに幼稚園やこども園、保育園と連携支援面談、就学相談を始めることになっています。特別支援学級を新設するのはすごくハードルが高いことは十分理解

していますが、特別支援学級の充実を謳っているということは、学級増設に希望が持てるのかということをお尋ねしたいと思います。

事務局：まず、特別支援学級ですが、令和4年度5月1日現在で、小学校の学級数が180、在籍者は782人です。中学校は、71学級、在籍277人という状況で、学級数も在籍者数も増えています。

新しく学級ができるかどうかというところでは、保護者の方もぎりぎりまでお待たせすることになってしまい、大変心苦しい思いで毎年過ごしていますが、全県下を鑑みてということになりますので、どうしても新しい学級はできないというところが出てきてしまいます。私たちも、それぞれの学校、園を訪問して、お子さんの状況をしっかりと把握した上で、県には、こういう子供たちがいてこんな状況なので、ということをお願いするのですが、やはり、数にも限りがあり、なかなか新設ができず苦しい思いをさせてしまっている状況になっているかなと思います。それでも、その年には支援学級が新設されなかったとしても、その子に特別支援学級での学びが必要であるならば、私達も、県に毎年強く訴え続けていきます。子供たちの成長とともにどうなっていくかはわからないのですが、その子の一番適切な就学の場ということを考えて、今後も、学校と相談をしながら進めていけたらと思います。一度ならなかったからといって諦めずに、十分に協議をし、一緒に話し合いを続けていきたいと思っています。

会 長：特別支援学級増設、なかなか難しいということですね。特別支援学級は、ここ、姫路だと市立の学校に設けられるわけですが、教員は県費負担ですね。だから当然、県と協議することになると思いますが、兵庫県が特別支援学級を設ける方針や基準はあるのですか。それとも、市町からの要望を受けて、教員数の問題があるので、そこを県が勘案してということですか。

事務局：基準方針につきましてはこうですよと聞かされたことはなく、私たちも、いつもドキドキしながら結果を待っています。

会 長：おっしゃったように、粘り強く、熱意を持って、訴え続けたいといけないということですね。

事務局：本当にそのお子さんがどういう状態かということは、学校園からも聞き取って強く訴え続けている状況です。

委 員：我々は青少年の健全育成のために、姫路市少年補導委員という形で活動していますが、小中高の学校の先生方、いわゆる生徒指導の先生方、そして我々民間の補導委員、合計335名が、健全育成に努めています。

ここ数年来、特に、ネット、スマホが非常に急速な発展をしています。その中で、青少年の行動が非常に変わってきました。潮目が変わったというか、非常に戸惑いも感じています。我々もやっぱり、量販店とか、たまり場とか、公園とかで街頭補導して、子供たちの行き過ぎた行動に対して注意をして、健全育成に努めてきましたが、そういうところに行く子供がとんと少なくなってきました。ネット、スマホの方に、子供たちが流れている。ネットトラブルは最たるものだと思いますが、ゲーム、それによる課金、そういう我々の目の見えないところで、子供たちが遊んでいるという形に変わってきて、非常に、指導、補導がしにくくなってきています。

一方、やはり、底辺に流れている万引きがあります。初発型非行といいますが、でき心で物を失敬するという子供が後を絶たない。また、こういう問題行動が低年齢化してきている。

学校の生徒指導の先生方と共に補導活動をしていますが、最近特に驚くのは、1年生2年生3年生、こういう子供に手を焼いているという報告があります。先生方の報告では、子供たち

の言葉遣いが非常に悪い。これは問題だと思います。日本人の良いところは、先輩後輩、先生に対する言葉というものがあることだと思うのですが、一例を挙げますと、先生に、「お前」というような言葉が発せられたということです。

これはやはり、どういう教育をしていくべきか、ということですね。タブレットとか、今までの勉強と違う形のもので学校に導入されて、非常に便利ですけども、ネットとかゲームとか漫画とかの中で様々なことができる。それが子供に、特に低学年に浸透している。親も教育していると思いますが、やはり行き届いてないところがある。その辺の指導が非常に私は気になっています。

目に見えない問題について、いかに子供たちに相談をさせるかということに、非常に今、補導委員たちと頭を悩ませています。時代が変わってきたなと感じています。

委員：保護者の立場からは、コロナの中、家で遊ぶことが多くなり、子供同士が外で遊ぶ機会が減っていることもあると思いますが、子供たちの関わり方が下手だなと最近特に思います。そういうこともあって不登校になることもあるのかなと思います。

先生に対する態度も、漫画やアニメを、やっぱり家にいる時間が長いので、見る機会が多くなって、その影響で、先生たちのことを、友達とまではいなくても、何か先生という立場ではなく、もっと近い存在、と勘違いしているのではないかと思うことがあります。

会長：関係づくりが下手だということですね。

会長：医者から何か感じられること、或いは市に対する要望など、ありませんか。

委員：3月まで東京で仕事をしていたのですが、やはり、かなり制限された生活が続いていて、特に児童精神科では、摂食障害が増えているということが学会でも注目されていました。それは、食べ物はどうこうというよりは、やはり自分に向き合う時間が長くなり、ネットでのいろいろな情報の中で、ダイエットなどが行き過ぎたお子さんが増えていると思っています。

4月に姫路に来て感じたのは、やはり支援学級を希望されているお子さんがすごく多い。支援学級を希望される方が病院に非常に多く来られます。東京とか関東の方では、基本的には希望されれば教育相談センターで入級を決めるという形が多いのですが、こちらで病院にいますと、診断書を求められることが多く、多分それは希望される方が多くてふるいにかけてということだろうと思うのですが、その辺が気になっています。支援学級のニーズは非常に高いと思いますので、もうちょっとスムーズに入級ができるようにならないのかと思います。検査を受けてその検査結果、診断書を持ってくるように言われているようで、そういうことは関東ではなかったものですから。待たされているお子さんも多くて、支援学級だけでなく、放課後デイサービスなど、お子さんの行く場所もだんだん行き詰まってきているのかなと、こちらに来て思ったところでした。

委員：幼稚園でも年々支援の必要な子供の割合が高くなっています。育成支援課にはいろいろな相談に対応していただいて本当にありがたいという思いです。子供たちの困り感に寄り添って私たちも、教育的支援を行いたいのですが、幼稚園は小さな組織ですので、許容量を超えますとたちまち対応ができなくなります。ですので、そうならないように、家庭総合支援室、専門機関、スクールソーシャルワーカー、育成支援課などと繋がりを持って、一人一人に合っ

た教育を進めていきたいと思っています。

教育研修課の関係では、今年度から幼稚園も園務支援システムの運用が始まりました。まだ全部が運用されているわけではないのですが、出席簿とか、保護者との連絡に活用しています。無理のないように、できる幼稚園からできる範囲で行っています。もう1点は、教職員のオンライン研修についてです。幼稚園では、動画配信による研修はできるようになりましたが、双方向のオンライン研修はまだ実現できていません。オンライン研修をする時には、小学校でパソコンを借りて受けなくてはなりません。今日も、幼稚園からではなくここに来ないと参加できない状況です。幼稚園でもオンライン研修ができる環境を整えて欲しいということ強く望んでいます。

会 長：幼稚園にはこういうシステムは難しいのですか。お金の問題ですか。

事務局：使っているネットワークの環境が違ってきます。市のネットワーク環境を幼稚園は使っていて、そこでは使えないというのが現状です。幼稚園だけとの研修でしたら、工夫すればできるのではないかという見込みはありますが、今現在は迷惑をかけています。

会 長：わかりました。ただ、どうでしょう、先生方は多分スマホは持っていますよね。タブレットを持っている人もいるかもしれない。やはりそれを使うことはできないのですか。

事務局：オンラインの研修の場所は、所属長の認める静ひつな場所という条件にしています。例えば家にある端末を使うことが園長先生の判断で可能かということについては、相談をしていただきたいと思います。

会 長：そうですね。もうちょっと、柔軟に。セキュリティは確かにあると思いますが。

委 員：中学校長会代表ですが、当校は義務教育学校で、小学校と中学校が一緒にあります。今悩んでいるのは、特別支援学級のことです。特別支援学級とか特別支援学校相当であろうという子が通常学級に入って、小学校1年生の段階ですごく困っている状況です。そういう場合は、保護者に来ていただいて、横についてもらって勉強をしているという現状です。保護者と話し合いをしながら、特別支援学級の申請をすることも考えています。そのまま中学校に入っていくと、肢体不自由の子はかなりしんどいだろうという予想はありますが、保護者の意向は、そのまま中学校にということになっています。この子のためには本当にこのままでいいのかという悩みはありますが、保護者の意向が第一で、一度入るとそのままというところもあり、この不一致という状況が何とかうまくいかないのかというのがひとつです。

もうひとつは、特別支援学級がすごく多い。力のある先生が特別支援学級を持つべきだとは思いますが、なかなか全部の学級には配置できない。新しく担当してもらうこともあるので、やはり研修をしっかりとしないといけないと感じています。当校でも特別支援学級の充実ということで、私も研修等に参加して、育成していきたいと思っています。

会 長：特別支援学級の問題、本当に皆さん、課題意識が強いみたいですね。

委 員：書写養護学校は、今、医療的ケアの必要な児童生徒には特に、看護師とか介護タクシーとか充実して、枠組みはこれで完璧にそろったと思っています。学校の中の教職員でもっとスクラムを組んで、中身を上げようと必死に取り組んでいる状況です。

ただ、今お話があったように、特別支援学級ではそうはなっていないという現状もあります。本当に社会の状況が変わってコロナもあって、情報化が進み、家庭の教育力とか経済力、

考え方が変わり、先生個々の力も変わってきた。先生方は配慮が必要な子供たちに対する専門性を高めるために、研修に参加しながら自分の力を上げようとしていますが、研修のあり方も変わってきた。自分に必要な研修を受けていかなければならないというご意見がありました。研修制度の枠組みがあっても、先生自身が自分は何がわからないのかということがわからないような状況になってきてしまっている。つまり問題が大きすぎて広すぎて何に取り組んだらいいのかわからない。先生方に考える力をつけていかなければならないと感じます。お話にありましたように、子供の目線に立った形で子供に対して応えていくという施策をとらないといけないということであるならば、我々も先生の目線に立って物事を考えていかなければならない。そうすることによって先生方が、働き方改革と言われていますが、やる気も出して、いろんな考え方を持ちながら、疑問も持って、子供たちへの指導に取り組んでいけるのではないのかなと思います。

特別支援学級を幾ら増やしても、教師がいるから或いは支援員が増えたから子供たちが幸せになれるかという幸せになれません。私はやっぱり人間性、先生の思いだと思います。先生がいかにたくさん、子供たちのために何かしてあげようと思うかだと思います。そのために、先生の方に余裕がないといけないというのが、今一番強く思うところです。家庭も同じだと思います。余裕がない状況で一生懸命頑張っているご家庭があったり先生方がいたりすることを、まず応援したいし、じゃあ先生はどうするのと、ゆっくりと考えを熟成する時間がもっと欲しいと思いました。

会長：2つ伺いたい。ひとつが、25ページの政策2施策2で、指標項目が2つあって、その上の方、「ICT機器を活用した授業や学びの支援を行っていますか」の問いに肯定的な回答をした教員の割合は伸びている。それは大変結構なことですが、令和4年度も目標値が92.5とか85ということで、実績値から少しだけ上げたということですね。このこと自体は悪くないのですが、1人1台になって、子供はみんな持っているわけですね。素朴に考えて、子供がみんな持っているのにすべての先生がそれを使えないのはどういうことだという、多分こういう反応が来るのは間違いないわけですね。現実はこちらだということはわかります。見通しはいかがですか。これがどちらも100になるのはいつ頃になりそうですか。

もうひとつは、26ページの施策6の、特別支援に関わる指標で、これもずっとこういう傾向ですが、なぜこんなに小中の差があるのか。実績値も、実績が反映しますから目標値も、小中がどうしてこんなに違うのかということと、これを解消していくためにはどうしたらいいかということです。ちょっと疑問ですね。特別支援は別に小学校だけじゃない。中学校だって一緒ですからね。可能な範囲でお答えいただければと思います。

事務局：ICTを活用した授業の学びの支援の割合ですが、100はちょっと難しいかなと正直思っています。今は、令和6年度に、小学校が95%、中学校で90%を目標にしようかなと思っています。今年また目標値の様子を見ながら、それよりも上回りそうであれば、95を97に変えたり、90を93に変えたりして、極力100%に近づくように目標値を設定していこうと思っています。中学校の方が低いのは、教科の特性でどうしても端末を活用した授業が難しい教科もあるということは聞いていますが、いろんな使い方ができるということを知れば、先生方も工夫して使っていくのではないかと、研究実践校の取組を発信したり、夏の校内研修を活かしたり、そんな形で、少しずつ広げていきたいと思っています。

事務局：26ページの2つの指標について、何でこんなに小中の差があるのかというところですが、もうずっとこういう傾向で、私たちもどこに切り込んでいったらいいのか毎年考えているところです。考えられるのは、まず、支援員は、中学校ではそんなに配置が多くありません。小学校に比べると、子供たちの発達の段階にもよりますが、移動の介助などで学校は支援員が必要ではないかと思っても、もう必要ないと思っている子供がいたりして、支援員を必ず欲しいというところが少なくなってきた。そういうこともあるのかなというところです。

必ずてこ入れしたいと思うのが、交流及び共同学習です。特別支援学級のあるなし、障害のあるなしにかかわらず子供たちが交わる、そういう学びをするための事業ですが、中学校では、やってよかったと思うところは毎年実施していますが、なかなか新規開拓ができません。そこで、学校訪問なども通して、学級のあるなし、障害のあるなしにかかわらず子供たちが学ぶことの意義をアナウンスしたり、先生方にしなくてはいけないと思わせるのではなく、日常的に先生方がしていることが交流に繋がるということを、ハードルを下げた形でアナウンスしたりしていく。そういうことを地道にやっていって、少しずつ、小学校も100%ではありませんが、あまり小中の差がないように取り組んでいかななくてはいけないと思っています。

委員：中学校では、生徒同士が、特別支援学校の児童生徒であろうが通常学級であろうが関わって、いろいろ助けたりすることが結構あります。それで先生方もそれを伸ばそうということで関わっているの、小学校のように、子供たちがそれぞれ別々の動きをする中で先生がどういうふうにコーディネートするのかという難しさに比べたら、関心は低いのかもかもしれない。しかし、合理的配慮というところから考えて入試に関わって今先生方が非常に苦勞されています。その内容が非常に多岐にわたっていて個別的なところがありますので、そういうところで、中学校の先生方はヘルプを求めているという状況です。ですから、中学生は、子供たちの心の問題として、交流を必要とする意識が低いということもあるかもしれないと思います。

会長：ICT活用力と特別支援教育は、すでに国の新しい指針が示されています。すべての校種或いはすべての教科の教員に、基礎的な力として求められるものですので、ぜひそこにも力を入れていっていただきたいと思います。

閉会